



広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

2010

5/25

守谷市病後児保育事業

ぜひご利用ください



6月1日から病後児保育が始まります!

●問合先 市役所児童福祉課 ☎45-1679 (直通)

市では、6月1日から子育て支援事業の一環として、集団保育や家庭での育児が困難な病気回復期にある児童を一時的に預かる施設「すこやかルーム」を開設します。

対象となるお子さん

病後児保育の対象は、病気回復期*にあり、次の全ての要件に該当するお子さんです。

▶対象要件

- 病気の回復期にあること
- 市内に住民登録があること
- 生後6か月～小学校3年生
- 保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等で家庭における保育が困難であること

*病気回復期とは…

次のような病気の回復期にあり、医療機関への入院治療の必要はないが自宅等で安静の必要がある状態のことです。

日常的な疾病(感冒、消化不良症等)	急性期を経過した状態以降
伝染性疾患(麻疹、水痘、風疹等)	伝染の可能性がなくなった状態以降
慢性疾患(喘息等)	発作等がおさまった状態以降
外傷性疾患(骨折、熱傷等)	症状が固定した状態以降

利用期間・保育時間・定員

▶利用期間 連続して7日以内

※通常の保育内容に準じた保育を行います

▶保育時間 ・月～金曜日 8:00～18:00
・土曜日 8:00～13:00

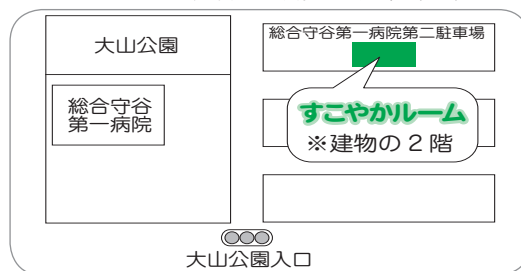
※日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休業

▶定員 1日につき3人まで

実施施設

▶名 称 すこやかルーム (運営主体: 医療法人 社団光仁会 総合守谷第一病院)

▶場 所 松前台一丁目14-3
ひかり居宅介護支援事業所2階



利用料金

1人1日当たり ・5時間以内 1,000円

・5時間を超える場合は、上記料金に1時間当たり200円を加算した金額

※その他給食等の実費経費がかかります

※「①生活保護世帯」または「②市内に住所を有しかつ前年度市町村民税が非課税である世帯」に該当する場合は、下表のとおり証明書の写しを利用申込までにすこやかルームへ提出することで、利用料金が無料となります(市町村民税非課税証明書発行に係る費用は自己負担)

区 分	必要 な 証 明 書		発 行 窓 口	
①生活保護世帯	生活保護受給が証明できる書類(写し)		守谷市役所 社会福祉課	
②市町村民税非課税世帯	1～5月の利用	世帯全員の非課税証明書(写し) *前年度用	守谷市役所 総合窓口課	市へ転入された方は、前年1月1日現在の住所登録地の市区町村
	6～12月の利用	世帯全員の非課税証明書(写し) *今年度用		市へ転入された方は、その年の1月1日現在の住所登録地の市区町村

3月まで児童手当を受けていた方へ 子ども手当「現況届」の提出は 6月30日(水)までに！

- 子ども手当制度が4月1日から始まりました。
これまで児童手当を受けていた方は、そのまま子ども手当制度に移行しましたが、引き続き子ども手当を受ける要件を満たしているかを確認するため、現況届の提出が必要です。
- 現況届の提出がないと、6月分以降の子ども手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
※新たに4月から子ども手当の受給に該当した方は、現況届を提出する必要があります
- ▶**提出期間** 6月22日(火)～30日(水) 9:00～16:00
※26日(土)を除く／27日(日)は受付実施
- ▶**提出会場** 市役所大会議室
- ▶**提出書類** ・現況届（6月中旬に送付）
・受給者の健康保険被保険者証の写し（市国民健康保険加入者以外）
・世帯全員の住民票謄本（単身赴任等で申請者と児童の住所が異なる場合）
- ▶**問 合 先** 児童福祉課 児童健全育成G 内線156

ご存知ですか？

私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園児保育料補助金



●**問合先** 市役所児童福祉課
児童福祉G 内線152・155

私立幼稚園に入園している児童の保護者に対し、市町村民税の所得割額（父母等の合算額が183,000円以下）等に応じて私立幼稚園就園奨励費補助金が交付されます。また、私立幼稚園児保育料補助金については、所得に関係なく「月額2,000円×在園月数分」が交付されます。

申請される方は、申請用紙（6月中に幼稚園から配布）に必要事項を記入の上、通園されている幼稚園へ提出してください。補助金は、平成23年3月に口座振込で支給されます。

※他市町村の幼稚園へ通園されている方で、幼稚園から申請書が届かない方は、児童福祉課へご連絡ください

介護保険施設利用料減額認定証の更新申請

●**申請・問合先** 市役所介護福祉課 内線173

減額認定証をお持ちの方は、6月30日で有効期限が切れます。
更新の方は申請書（5月31日発送予定）が届きましたら速やかに申請してください。新規の方は、随時申請してください。

◎介護保険負担限度額認定証

次の要件に該当する場合、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所・入院、または短期入所（ショートステイ）を利用するときにかかる食費・居住費（滞在費）の負担が申請により軽減されます。

▼対象

介護保険施設利用者または利用予定がある方で、次の①または②に該当する方

①生活保護受給者

②市町村民税非課税世帯（同じ世帯の方全員が市町村民税を課税されていない世帯）

▼申請方法

介護福祉課に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出する

※更新・新規ともに審査後の認定結果は後日郵送

※認定を受けたときは、利用施設に提示すること

◎社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している方が次の要件に該当する場合、申請により1割の自己負担額から28%（老齢福祉年金受給者は53%）に相当する額が軽減されます。

▼対象

世帯全員が市町村民税非課税で、収入（預金・資産）や世帯の状況、利用者負担等を総合的に判断し、生計が困難であると認められた方

▼**申請方法** 介護福祉課窓口で直接申請する

利用手続……まず、事前登録をしてください！

利用に関する書類等は、すこやかルーム・児童福祉課・保健センター・各保育所（園）等に用意してあります（市ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/> からダウンロード可）。

1) 利用登録申込書の提出：事前登録

事前に「病後児保育事業利用登録申込書」に必要事項を記入し、すこやかルームまたは市役所児童福祉課へ提出してください（ただし、緊急その他やむを得ない理由がある場合は、当日、すこやかルームへ提出してください）。

2) 利用までの流れ ※お子さんをお預かりするのは、6月1日から開始します

①**予約の申し込み**
すこやかルーム
☎ 45-2194

②**かかりつけの病院で診療情報提供書を記入してもらう**

③**利用当日に利用申込書・診療情報提供書等をすこやかルームへ提出し、利用する**

- ・利用希望日の2日前から予約の申し込みができます
- ・前日までにすこやかルームへ電話で空き状況を確認し、予約をしてください
- ※緊急その他やむを得ない事由で、前日までに予約できない方は、当日朝8:00以降に、すこやかルームへ電話で空き状況を確認してからご利用ください
- ・予約申込後、主治医の診察を受け、主治医に「病後児保育事業診療情報提供書」へ記入してもらってください
- ※診察や記入に係る費用は自己負担となります
- ※病気回復期でなければ、病後児保育施設の利用はできません
- ・利用当日にすこやかルームへ「病後児保育事業利用申込書」「病後児保育事業診療情報提供書」等を提出してください
- ※予約を取り消しする方は、**当日の朝8:00まで**にすこやかルームへご連絡ください

利用当日の持ち物

- | | |
|--------------------------|----------------------------------|
| (1) 病後児保育事業利用申込書 | (10) 汚れものの袋 |
| (2) 病後児保育事業診療情報提供書 | (11) お気に入りのおもちゃ、本 |
| (3) 健康保険証のコピー | ※哺乳瓶や食事用エプロンなどが必要な場合は持参可 |
| (4) 母子手帳 | (12) 日常飲み慣れているイオン飲料・飲料水等 |
| (5) 薬（かかりつけ医からもらっている方のみ） | ※持ち物については、施設からの指示で追加・変更する場合があります |
| ※与薬依頼書に記入し、その日飲む分だけ持参 | |
| ※市販薬の持参は不可 | |
| (6) 着替え一式 2組 | |
| (7) パンツまたは紙オムツとおしりふき | |
| (8) 布団に巻くバスタオル | |
| (9) ハンドタオル 2～3枚 | |



問合先

- すこやかルーム ☎ 45-2194
○市役所児童福祉課 ☎ 45-1679（直通）

民間福祉活動費助成



市では、地域福祉基金を活用し、民間団体が行う民間福祉活動費を助成します。

▼**対象団体** 市内に活動拠点をもち、福祉活動を行う民間の社会福祉団体

※営利及び政治的・宗教的な目的の団体は除く

▼**対象事業** 在宅福祉の普及や向上を目的とする事業／健康生きがいづくりの推進を目的とする事業／ボランティア活動の活性化を目的とする事業

▼**助成金** 1団体に年間上限5万円（3年間を限度）

※内容を審査し、事業に必要な経費の全部または一部を交付

▼**申込方法** 申請書（申込先に用意）に必要事項を記入し6月30日(水)までに窓口で申し込む

●**申込・問合先** 市役所社会福祉課 社会福祉G 内線161

6月6日(日)は 環境美化の日

地域の皆さんで道路や公園等のごみを収集し、市内美化に努めましょう。ご協力をよろしくお願いします。雨天の場合は中止です。はっきりしない天候の場合は、各町内会・地域で判断してください。雨天でもごみの収集は行います。

▶**収集方法** 可燃ごみ・不燃ごみ・空き缶は指定ごみ袋に、使用済み乾電池は適宜袋に入れてください。

※環境美化の日以外に自治会等で清掃活動を実施する場合、指定袋の配布・ごみ回収を行いますので事前にご連絡ください

▶**問合せ先**
市役所生活環境課
生活環境 G 内線 143

参加者募集！ 守谷市グリーンカーテンコンテスト

市では、「グリーンカーテン（緑のカーテン）コンテスト」の参加者を募集します。自慢のグリーンカーテンを作って、これからの暑い夏を省エネで快適に過ごしましょう。

▶**グリーンカーテンとは？** ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性の植物を窓の外にはわせて、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテンのことです。日差しが和らぐとともに、葉の蒸散作用により涼しい風が流れ込み、エアコンなどの使用を減らして省エネ効果を得ることができます。



▶**対象** 市内の一般家庭、学校、会社及び店舗など

▶**取組内容** 緑のカーテン状になるもの（ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性の植物）でグリーンカーテンを設置する

▶**応募方法** ①**参加申込** 6月30日(水)までに電話、電子メールまたはFAXで申し込む ②**実施報告** 実施報告書（生活環境課に用意／市ホームページからダウンロード可）とグリーンカーテンの写真（デジカメ画像）を10月5日(火)までに生活環境課へ持参または郵送・電子メールで提出する ※応募写真は市ホームページで紹介／参加賞あり

▶**応募・問合せ先** 市役所生活環境課 生活環境 G 内線 147
✉ kankyouty@city.moriya.ibaraki.jp ☎ 45-6527

常総環境センター

ダイオキシン類環境調査結果

●問合せ先 常総環境センター ☎48-2314

常総環境センターでは、環境調査として土壌及び大気中のダイオキシン類の濃度を同じ場所で毎年調査しています。土壌調査地点は8か所、大気調査地点は13か所です。調査時期は、土壌が11月、大気は季節の状況を把握するため、春期（5月）・夏期（8月）・秋期（11月）・冬期（2月）に実施しています。

また、常総環境センターから排出される排ガスダイオキシン類についても、毎年2回の調査を実施しています。

①土壌環境調査結果（平成21年度）

単位：ピコ g-TEQ/g

⇒**基準値の約30分の1以下でした**

平均値 32.2 ピコ g-TEQ/g

（最小1.5～最大140）

基準値 1,000 ピコ g-TEQ/g

※単位「ピコ g-TEQ/g」は、1gに含まれるダイオキシン類濃度（2、3、7、8ダイオキシンに換算した数値）

※1ピコ＝1兆分の1

土 壌 測 定 場 所	基準値	調査結果
保食神社	1,000	8.9
清瀧寺		140.0
大円寺		26.0
地域子育て支援センター		1.5
立沢香取神社		38.0
正安寺		6.3
大野小学校		4.7
平均値（周辺7か所）		32.2
守谷小学校（参考）		2.2

②大気環境調査結果（平成21年度）

⇒**基準値の約8分の1以下でした**

平均値 0.074 ピコ g-TEQ/m³（最小0.059～最大0.081）

基準値 0.6 ピコ g-TEQ/m³

※単位「ピコ g-TEQ/m³」は、1m³に含まれるダイオキシン類濃度（2、3、7、8ダイオキシンに換算した数値）

単位：ピコ g-TEQ/m³

大 気 測 定 場 所	基準値	年間平均	春 期	夏 期	秋 期	冬 期
保食神社	0.6	0.076	0.040	0.030	0.16	0.073
清瀧寺		0.074	0.033	0.026	0.16	0.077
大円寺		0.080	0.037	0.034	0.18	0.070
地域子育て支援センター		0.081	0.027	0.039	0.19	0.067
立沢香取神社		0.059	0.033	0.038	0.10	0.064
正安寺		0.065	0.022	0.032	0.14	0.067
大野小学校		0.081	0.033	0.035	0.19	0.066
平均値（周辺7か所）		0.074	0.032	0.033	0.16	0.069
守谷小学校（参考）		0.046	0.025	0.030	0.07	0.058
平均値（常総広域構成市）		0.065	0.027	0.029	0.14	0.064

③常総環境センター排ガス調査結果（平成21年度）

⇒**基準値の約10分の1以下でした**

平均値 0.083 ナノ g-TEQ/m³（標準状態）

基準値 1 ナノ g-TEQ/m³（標準状態）

※単位「ナノ g-TEQ/m³（標準状態）」は、0℃、101.325kPa（1気圧）の状態では1m³に含まれるダイオキシン類濃度（2、3、7、8ダイオキシンに換算した数値）

※1ナノ＝10億分の1

単位：ナノ g-TEQ/m³（標準状態）

区 分	上 期	下 期	年間平均
1号炉	0.084	0.140	0.112
2号炉	0.033	0.094	0.064
3号炉	0.090	0.056	0.073
平均値	0.069	0.097	0.083

▼**申込・問合せ先**
市役所生活環境課 生活環境 G
内線 144 ☎ 45-6527
✉ kankyouty@city.moriya.ibaraki.jp

申込方法

市役所生活環境課へ直接または電話、FAX、電子メールで申し込む

▶**申込後** ごみ排出用バケツと専用袋を配布し、収集を開始

▶**新たに事業に参加される地区の方** 申込世帯を生活環境課で取りまとめ、地区内で申込が20世帯を超えた場合に、ごみ排出用バケツと専用袋を配布し、収集を開始（収集開始の際は、生活環境課から各申込世帯へ連絡します）

参加世帯の方々からも大好評!!

生ごみを燃やさなくて済むのでCO₂削減になる

生ごみが分別できて衛生的

ごみ集積所が鳥獣に荒らされなくなる



可燃ごみの量が減った

※収集された生ごみは、堆肥化施設（野木崎地内）で堆肥化されていますが、現在、皆さんにお配りできる堆肥量を用意できていませんのでご了承ください

あなたの地区でも 生ごみの分別収集を始めてみませんか？

（生ごみ堆肥化モデル事業参加へのお誘い）

市では、平成20年度から生ごみ堆肥化モデル事業を実施しており、現在までに北守谷・みずき野・美園・下ヶ戸地区等の約2000世帯に参加協力をお願いしています。

生ごみは、可燃ごみのおよそ50%を占めるといわれています。ごみの減量化を図るうえでも生ごみの分別収集は大変有効な手段です。

今回、新たに生ごみの分別収集（生ごみ堆肥化モデル事業）にご協力いただける方を募集します。皆さんの地区でも衛生的で便利な生ごみの分別収集を始めてみませんか？

収集開始時期

①**モデル事業実施地区**（北守谷・みずき野・美園・下ヶ戸等）の方 申込後、ごみ排出用バケツと専用袋を配布し、収集を開始

②**新たに事業に参加される地区の方** 申込世帯を生活環境課で取りまとめ、地区内で申込が20世帯を超えた場合に、ごみ排出用バケツと専用袋を配布し、収集を開始（収集開始の際は、生活環境課から各申込世帯へ連絡します）

報 情 報 ひろば

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

お知らせ

**発電設備点検に伴う
水道水圧力の一時低下**

守谷浄水場では、災害時等の停電に備え非常用発電設備を設置しています。点検時の電源切替に要する数秒間、水道水の圧力が一時的に低下し、蛇口から水道水の出が悪くなる場合がありますが、故障によるものではありません。ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。なお、点検は次のとおりです。

▼**点検日時** 6月4日(金)午前9時～正午

▼**問合先** 上下水道事務所 事業G ☎48-1842

地震救援金
ありがとうございました

ハイチ地震・チリ大地震で大きな被害を受けた被災者の方々に、皆さんからの暖かいお気持ちを寄せていただき、誠にありがとうございました。救援金は、日本赤十字社茨城県支部を通して被災地に送金しました。※平成22年4月30日現在 救援金総額

・募金箱(市役所、各公民館、中央図書館) 13万3825円

・みずき野町内会 ハイチ地震 12万1051円

▼**問合先** 市役所社会福祉課 社会福祉G 内線162

今年から「商工まつり」と「きらめき守谷夢彩都フェスタ」を同時開催

毎年10月に開催していた「守谷市商工まつり」と8月に開催していた「きらめき守谷夢彩都フェスタ」を今年から同時に開催することになりました(募集内容などイベントの詳細については、広報もりや6月10日号でお知らせします)。

▼**名称** 第27回守谷市商工まつり(きらめき守谷夢彩都)▼**期日** 9月25日(土)・26日(日)▼**場所** 守谷駅前西口広場

▼**問合先** 実行委員会事務局・守谷市商工会 ☎48-0339/市役所経済課 商工・観光G 内線262

個人事業税は口座振替で

個人事業税の納付に口座振替を利用すると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関へ納付に行く必要がなくなり、とても便利です。預金先の県内金融機関(郵便局を除く)に届出印を持参すれば、すぐに手続きができますので、ぜひお申し

込みください。

▼**問合先** 土浦県税事務所 管理課 ☎029-82217203

厚生労働省「国民生活基礎調査」にご協力を!

国民生活基礎調査は、年金・医療・働き方などにおける国の方針決定の参考となる重要な調査です。調査員(調査員証を携帯)が伺いましたら、調査にご協力をお願いします。

▼**対象地域** けやき台4丁目の一部

▼**問合先** 土浦保健所 ☎029-82115342

職業相談

文化会館では、ハローワーク常総と連携を図り、地域住民の雇用促進と就職の安定を図るため、求人情報の提供、就職に関する相談などを定期的に実施しています。費用は無料で、予約は不要です。お気軽にご相談ください。

▼**日時** 偶数月の第3水曜日 午前9時30分～11時30分▼**会場** 文化会館相談室▼**内容** 職業相談、求人

**迅速な災害対応のために
統合型位置情報通知
システムの運用開始**

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部では、6月1日から、位置情報通知システム(統合型)の運用を開始します。119番通報で住所が不明の場合でも通報者の発信位置の確認がよりスムーズに行え、災害対応が迅速になります。

このシステムは、「位置情報システム(携帯電話・IP電話等からの119番通報の通報位置を通知)」と「新発信地表示システム(NTT固定電話からの通報位置を通知)」を統合した新システムです。119番通報時、音声通話と併せて通報者の発信位置情報が通知され、消防本部指令課の電子地図上に表示されます。

◎**新システム対象の電話**

・第3世代携帯電話
※対応機種については、携帯電話の各通信事業者にお問い合わせください
・IP電話及び固定電話
※電話番号が「050」で始まる電話は対象外

情報の提供等▼**相談員** ハローワーク常総職員(職業指導員)
▼**問合先** 文化会館 ☎48-7911

**平成22年度労働保険の
年度更新・納付**

◎**年度更新**
▼**申告期間** 6月1日(火)～7月12日(月)※申告関係書類(建設事業における一括有期事業報告書等)の提出期限についても同期間

◎**保険料**

▼**算定期間** 平成21年4月～平成22年3月▼**納付期限** 第2期分 11月1日(月)/第3期分 平成23年1月31日(月)

▼**問合先** 茨城労働局 労働保険徴収室 ☎029-22416213

不正大麻けし撲滅運動

不正に栽培・自生している大麻(けし)を発見したら、保健所または警察署までご連絡ください。けしは5～6月にかけて花を咲かせた後に、大量の種子をつけます。種子をつける前の除去が重要です。

住民基本台帳の閲覧状況

(平成21年10月1日～平成22年3月31日)
●問合先 市役所総合窓口課 内線112

住民基本台帳の閲覧が認められているのは、国及び地方公共団体、または世論調査、統計調査、学術研究など公共性・公益性の高い場合に限定されています。

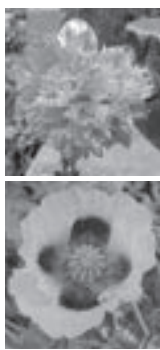
閲覧した 機関の名称	請求事由の 概要	閲覧年月日	閲覧の範囲
国土交通省 関東地方 整備局	沿川住民の河川 環境整備に対する意識等調査	平成21年 12月8日	みずき野1～8丁目 地区、小山地区、同 地地区、本町地区
NHK放送 文化研究所	家族に関する 世論調査	平成22年 1月7日	野木崎地区
日本たばこ 産業(株)	全国たばこ喫 煙者率調査	平成22年 1月14日	みずき野1丁目地区
守谷市役所 介護福祉課	ひとり暮らしの 高齢者及び高齢 者のみ世帯調査	平成22年 3月16日 ～31日	市内全域

◎**非通知「184」通報は
位置情報も非通知に**

対象となっていない電話からの通報でも、非通知「184」が付加された通報の場合は、消防本部へ位置情報が通知されません。※消防本部で位置情報が必要と判断したときは、発信者の位置情報を取得する場合があります
◎**消防本部からのお願い**
携帯電話で119番通報

ご協力をお願いします。

◎**栽培禁止植物の例**
←ソムニフェルム←アツミゲシ



▼**問合先** 竜ヶ崎保健所 衛生課 ☎0297-6212163

ひきこもり専門相談

ひきこもり状態にある方を抱える家族などを対象に、心理職や保健師が無料で相談に応じます。

▼**日時** 第3火曜日 午後1時～5時▼**申込方法** 事前に電話で予約

▼**会場・問合先** 竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎0297-6212367

開催

法務総合相談所開設

▼**受付日時** 6月6日(日)午前10時～午後3時▼**会場** 龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」、土浦市社会福祉センター、道の駅しもつま▼**料金** 無料▼**相談**

地場産品販売促進事業

**市民の皆さんに
安全で安心な地元の野菜や特産品を
販売します!**

ご家族やお友達と一緒においでください。
○**実施日** 6月6日(日) 10:00～15:00
○**場所** 守谷駅前西口広場
●**問合先** 地場産品販売促進事業担当 石澤 ☎090-3148-5370/市役所経済課 商工・観光G 内線262



暮らしのコーナー

「素晴らしい作品」「ぜひ掲載したい」
短歌・俳句の新聞掲載トラブル

事例1

「あなたの作品を新聞に掲載させてほしい」と電話があり、無料であることを確認して承諾した。しかし、送られてきた書類には「掲載料 95,000 円」と書かれていた上、さらに 12 回掲載分として 100 万円を超える請求書が届いた。

事例2

「歌人会の会報を見た。素晴らしい作品だ。新聞に載せないか」と勧誘の電話があった。掲載料は 24 万円と高額で迷ったが、「記念に新聞に載るようなことがあってもいいか」と考え、勧誘に応じた。掲載後、別のいろいろな業者から勧誘を受け、毎日請求されて困っている。

ひとこと助言

○短歌や俳句の新聞や雑誌への掲載を電話勧誘するトラブルが急増しています。相談者の約 9 割は、70 歳以上の高齢者です。

○事例以外にも「断ったのに振込用紙が届いた」「断っても『掲載枠がとってあるので解約できない』と言われた」「本当に掲載されたのか分からない」など、さまざまなトラブルが起きています。

○業者の説明をうのみにせず、しつこい勧誘ははっきりと断りましょう。承諾していないのに業者が勝手に掲載し、請求書を送ってきても、支払う必要はありません。

トラブルにあったら…

- 市消費生活センター ☎ 45-2327
(市役所 2 階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00・13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- 消費者ホットライン ☎ 0570-064-370
※土・日曜日、祝日の 10:00～16:00 は
国民生活センターをご案内します

相談窓口

市保健センター保健師

▼募集職種 保健師▼業務
内容 保健業務(母子保健・成人保健の健診及び相談業務など)▼勤務場所 保健センター▼勤務時間 一日 6 時間(午前 9 時～午後 4 時)週 3 日以上※要相談▼募集人員 若干名▼報酬 市嘱託職員の任用に関する規則による▼応募方法 履歴書・資格免許証の写し・健康診断書の写し(未受診者は市の問診票)を持参の上、6 月 15 日(火)までに窓口

で申し込む

▼申込・問合先 保健センター ☎ 48-6000

ピアアクセサリ講座

▼内容 季節に合わせたロングネックレス、リング、チャーム等の作成▼日時 7 月 11 月の第 1・3 金曜日(9 回)午後 1 時 30 分～3 時 30 分※開講式は 7 月 2 日(金)▼講師 入江典子氏▼受講料 無料※材料・道具代は自己負担(1 回 100 円程度)▼対象 市内在住・在勤の方 16 名※超過の場合抽選▼申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、6 月 15 日(火)必着で郵送または窓口へ返信はがきを持参し申し込む▼申込・問合先 文化会館 〒302-0010 4 守谷市久保ヶ丘 1-19-2 ☎ 48-7911

ビデオ編集講座
「パソコン編集編」

ビデオカメラをある程度扱える方を対象として、「パソコンによる編集実技」を学ぶ講座を開催します。▼内容 パソコンを操作し、画像やタイトル・音声のビデオ編集を体験する▼日時 7 月 4 日(日)午前 10 時～午後 4 時▼会場 常総地方広域市町村圏事務組合 管理事務所 2 階会議室▼対象・定員 常総広域圏内に在住・在勤の方 15 名※超過の場合抽選



下妻養護学校ふれあい教室

抽選/最少催行人数 10 名▼受講料 1000 円▼講師 室伏隆幸氏、廣瀬清志氏▼持参品 筆記用具、昼食▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、6 月 21 日(月)までに申し込む※当日消印有効▼申込・問合先 常総広域視聴覚ライブラリー「ビデオ編集講座パソコン編集」事務局 〒302-0011 7 守谷市野木崎 255-2 ☎ 48-2339

▼日時 ① 7 月 22 日(木)午前 9 時 30 分～11 時 30 分 ② 10 月 5 日(火)午後 1 時 20 分～3 時 30 分

▼対象 発達や運動機能に不安のある就学前のお子さんとその保護者▼内容 みんなで遊ぼう、情報交換など▼申込方法 所定の参加申込書を郵送または電話で①は 7 月 16 日(金)まで、②は 9 月 17 日(金)までに申し込む

▼会場・申込・問合先 県立下妻養護学校 教育支援グループ 本橋 ☎ 02-304-0005 下妻市半谷 492-4

認知症の方と家族の集い

認知症介護の悩みを介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。先輩介護者からのアドバイスもあります。毎月 1 回水曜日の開催です(偶数月は、臨床心理士も出席します)。

▼日時 6 月 9 日(水)午後 1 時 30 分～3 時※受付は午後 1 時▼会場 市役所和室

▼対象 市内在住の方

▼問合先 地域包括支援センター 内線 177 ☎ 45-1744 (直通)

リウマチ公開講座
医療講演、療養相談等

▼日時 6 月 6 日(日)午後 1 時～4 時 30 分※事前申込不要▼会場 四季文化館の 9 (小美玉市部室 106)▼内容 講演「リウマチ治療の最前線」「リウマチのホームエクササイズ選手権」お家で楽しくリハビリテーション、療養相談、足と靴の相談▼参加費 無料

▼問合先 (社)日本リウマチ友の会茨城支部 橋田 ☎ 029-857-6680

献血

こころと命のボランティア
皆様のご協力をお願いします

あなたの善意が、尊い命を救う力となります。

▶開催日時 6 月 28 日(月) 10:00～16:00
※ 12:15～13:30 は除く

▶開催場所 ロックシティ守谷 S C

▶問合先 保健センター ☎ 48-6000

募集 あなたも経験してみませんか？
20 歳代の投票立会人

7 月 11 日(日)に行われる見込みの参議院議員通常選挙における、期日前投票の投票立会人を募集します。投票立会人とは、投票所において投票事務の執行が公正かつ適正に行われるよう立ち会う人です。

今回募集する投票立会人は、投票日ではなく、選挙期日の公示の翌日から選挙期日の前日まで行われる「期日前投票」の立会人です。投票がどのように行われているのか、自分の目で確かめてみませんか？

▶立会日 6 月 25 日(金)～7 月 10 日(土)の希望日
※選挙期日に変更になる場合は、立会日も変更になりますのでご了承ください

▶立会時間 8:30～20:00

▶立会場所 市役所期日前投票所

▶応募資格 市内在住で選挙権を有する 20 歳代の方
※申込多数の場合は抽選

▶報酬 1 日 10,500 円

▶応募方法 申込用紙(窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)に記入の上、6 月 10 日(木)までに窓口へ直接持参または郵送・FAX・電子メール(申込用紙を添付)で申し込む
※郵送の場合は 6 月 10 日(木)必着

▶応募・問合先 市役所総務課内
「選挙管理委員会」内線 353 ☎ 45-6529
✉ senkyo@city.moriya.ibaraki.jp

募集

子育てネットワーク
「みもぞ」

子育てをみんなで考えていくグループ「みもぞ」を開催します。気軽な気持ちで参加しませんか。

▼日時 ① 6 月 9 日(水)② 6 月 30 日(水)③ 7 月 14 日(水)(全 3 回)▼時間 午前 10 時～

11 時 30 分▼対象 小学生の子どもがいる市内在住のお母さん▼定員 先着 7 名▼テーマ 自分子どもを見つめなおし、子どもへのかわり方など子育てのヒントを見つける▼申込方法 住所・氏名(ふりがな)、電話番号・託児希望の有無を明記した FAX または電話で 6 月 4 日(金)までに申し込む

▼会場・申込・問合先 家庭児童相談室(市民交流プラザ内) ☎ 45-2910 ☎ 45-2920

第 6 回子育て支援センター
ねっこフリーマーケット

▼日時 6 月 16 日(水)午前 10 時～正午▼会場 まつやま保育園※雨天時は室内▼販売内容 子どものもの・古着・生活用品・雑貨・野菜・

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 138



車上荒らし・空き巣 被害に遭わないために…

最近、市内で車上荒らしと空き巣が多発しました。
このような被害を減らすために、市では今年度から警察官OBの防犯指導員を増員したところです。防犯指導員2名体制で昼間・夜間の市内パトロールを実施し、安全・安心なまちづくりを目指しています。
また、皆さん自身でも次のような対策を参考にして、安全対策を心がけてください。

車上荒らし連続発生概要

久保ヶ丘・薬師台・松前台地区で、夜から朝にかけて車上荒らしが多発しました。いずれも車の窓を割り、車内からカーナビ等を盗む手口でした。



空き巣発生概要

松ヶ丘・けやき台・薬師台で、空き家や留守宅に侵入し、金品が盗まれる事件が発生しました。侵入の方法は窓ガラスを割り解錠する手口でした。



大切な家族を火災から守りましょう

消防法が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要になりましたが、まだ設置が行き届いているとはいえない状況です。火災に備え早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか？

■住宅用火災警報器の悪質販売や詐欺等多発！「注意してください」

◎家のどこに取り付けばいいの？

すべての寝室に設置が必要です。寝室が2階以上の階にある場合は、階段にも設置が必要となります。取り付け位置は、原則、天井または壁です。階段も同様に取り付けます。

◎住宅用火災警報器ってどんなもの？

煙式火災警報器を設置してください（市販されている住宅用火災警報器は、煙に反応する煙式と熱に反応する熱式の2種類があります）。火災で温度が上昇する前に発生する煙を感知するため、熱式よりも煙式のほうが、火災の早期発見に有効です。ただし、台所等に設置する場合は、煙による誤作動がない熱式が適しています。

1. 住宅用火災警報器は、ホームセンター等で容易に購入できます（消防署では販売していません）。
2. 住宅用火災警報器は、個人でも簡単に取り付けられます。もし、他者に設置を依頼する場合は、事前に見積もりを取り、工事内容をよく確認するなど納得の上で設置を依頼してください。
3. 住宅用火災警報器の訪問販売は、「特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）」に基づくクーリング・オフ制度の対象です。一定期間は、契約の解除が認められています。
4. 悪質な訪問販売や詐欺等と思われるときは、消費生活センター等の相談窓口にご相談ください。
5. 共同購入や取付支援等の地域ぐるみでの取組推進が、地域における悪質な訪問販売や詐欺等の被害防止に有効です。

◎問合せ 守谷消防署 ☎46-0119／南守谷出張所 ☎20-0119

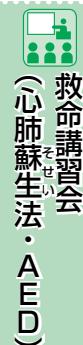
守谷市の交通事故発生状況（4月） 件数 13件 死者数 0人 負傷者数 17人

募 集



聴覚障害学生のサポート
パソコンノートテイカー

授業に参加する聴覚障害学生をサポートするためのパソコンノートテイカー（音声を入力）初心者講習会を開催します。※一定の技術を習得した方は本学でのパート雇用の対象
▼日時 6月10日（木）9時30分～12時（全13回）午後1時30分～4時30分 ▼応募要件 ウィンドウズノートパソコンの操作及び文字入力に慣れている方 ▼場所 筑波技術大学天久保キャンパス（つくば市天久保4-3-15） ▼費用 無料 ▼申込締切日 6月9日（水）
▼申込・問合せ 国立大学法人筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター ☎029-858-9412 center2@atsuma-tech.ac.jp
▼日時 6月12日（土）午後2時～5時
▼会場 市民交流プラザ
▼参加費 男性500円、女性1000円 ※当日



救命講習会
（心肺蘇生法・AED）

徴収 ▼後援 守谷市
▼申込・問合せ NPO法人ベル・サポート ☎0280-877085
▼日時 6月6日（日）午前9時～正午（受付開始8時45分） ▼対象 中学生以上
先着25名 ▼内容 心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）等 ※軽い運動ができる服装で参加／無料 ▼申込方法 5月31日（月）以降に直接または電話で申し込む
▼場所・申込・問合せ 守谷消防署 ☎46-0119 御所ヶ丘4-1-2

6月6～12日は危険物安全週間

危険物 事故は瞬間 無事故は習慣（平成22年度推進標語）

毎年6月の第2週は「危険物安全週間」です。各事業所や家庭における灯油・ガソリン等の危険物の取り扱いには、十分注意してください。

●問合せ 常総広域消防本部 予防課 ☎23-0904

取手医師会健康教室

早起き早寝朝ごはん

「早寝早起き朝ごはん」国民運動は、現在文部科学省が推進している国民運動です。この中には「生活リズムを維持すること」「適度な睡眠をとること」「朝ごはんをとること」の3つの要素が含まれるわけですが、この3つの要素のなかでまず最初に必要となる「生活リズムを維持する」うえで、決定的に重要なことが「早起き」をするということなので、題名ではあえて順序を逆にし、「早起き早寝朝ごはん」としました。

まず「生活リズム」の話ですが、ヒトの体にはさまざまな生体リズムがあります。中でも代表的なのが、体温、睡眠、および種々のホルモンの日内リズムです。そして、このようなさまざまな生体リズムは、個々のリズムが同調していることが、健康維持にとって重要です。つまり体温のリズムの位相と睡眠あるいはホルモンのリズムの位相がバラバラにずれてしまうと人間の体は変調を来してきます。これを脱同調といいます。この脱同調を生じないようにすることが重要なのです。

皆さんの中には、これまでに体内時計という名前をお聞きになったことがある方もいらっしゃると思いますが、さまざまな生体リズムが脱同調しないように制御しているのがこの体内時計であり、最近、脳の中でも、眼球の後側にある視交叉上核という所に存在することがわかってきました。そしてこの体内時計を常に正常に保っておくために、もっとも重要なものが朝の光を十分浴びることなので

す。さらに食事刺激つまり朝ごはんをちゃんと食べるということも体内時計を正常に保っていく上で重要な要素となることがわかってきました。

ところでヒトの睡眠にはレム睡眠とノンレム睡眠というものがあります。この言葉は聞いたことがある方も多いと思いますが、簡単にいうと、ノンレム睡眠は脳を休息させる眠り、レム睡眠は脳の点検・調整をし、特に小児では神経回路を発達させる眠りと考えられています。このためノンレム睡眠の時間は生涯を通じてあまり変化はないのですが、レム睡眠の時間は小児期でより大きな比重を占めています。つまり、小児では眠っている間に脳を発達させているのです。乳児の睡眠パターンの変化をより詳しく見てみると、生後2～3か月までの乳児は日内リズムが無く、1日中寝たり起きたりしていますが、出生後日の光を浴びることにより、3～4か月を過ぎたあたりから、昼夜の変化にあわせた日内リズムがでてきます。さらに2～3歳ころまでには日中眠ることが少なくなり、成人のパターンに近づいてきます。このように小児期はその昼夜にあわせた生活リズムが確立されてくる時期であり、この時期にこれらのリズムを乱すような生活を送ると、その影響は生涯にわたって持続する可能性があります。

今回は紙面の関係から、「早起き早寝朝ごはん」の意義の一部しか書けませんでした。特に子どもにとって、早く起きて、朝の光を十分に浴び、朝ごはんをしっかり食べて、日中大いに活動し、夜には早く寝てしっかり睡眠を取ることが健全な成長・発達を遂げる上できわめて重要なことであることを、最後に強調させていただきたいと思います。

6月 JUNE

1 火	蔵書点検による図書館休館期間（～3日） 水道週間（～7日）	
2 水		
3 木		空き缶・ビン収集日
4 金	こころのリハビリ（・18日9:30～ 保健センター）	
5 土	もりやをきれいにしよう会（8:00 板戸井いこいの広場集合）	
6 日	環境美化の日 もりや夢の舞と響（13:00～ 中央公民館）	
7 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～11日） もりやアヤメ祭り（～21日 四季の里公園）	図書館休館日
8 火	おはなし会（・11・12・16日11:00～ 中央図書館）	
9 水	認知症の方と家族の集い（13:30～ 市役所） 税務相談（13:00～ 市役所）	粗大ごみ戸別収集日
10 木		紙・布類収集日
11 金		
12 土	もりやアヤメ祭りイベント開催日（～13日）	守谷親子読書の日
13 日		
14 月	第24回ふれあい美術展（～27日 中央公民館）	図書館休館日
15 火		
16 水	職業相談（9:30～ 文化会館）	
17 木		空き缶・ビン収集日
18 金		
19 土		
20 日		
21 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～25日）	各公民館・図書館休館日
22 火		
23 水		粗大ごみ戸別収集日
24 木		紙・布類収集日
25 金	おひぎでだっこおはなし会（11:00～ 中央図書館）	
26 土		
27 日	市民バレーボール大会（9:30～ 常総運動公園）	
28 月	献血（10:00～ ロックシティ守谷SC）	図書館休館日
29 火		
30 水	市・県民税1期、介護保険料2期納期限	図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:00・13:00～17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です(祝日を除く)

6月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

法律相談	15日 9:00～12:00	市役所	8日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	14日 13:00～16:00		—
教育相談 (ラポールルーム)	日・月・水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
若者就労支援相談	26日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 8:30～17:15	もりや学びの里内	☎45-2655
こころの健康相談	24日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 7日 ●年金・労務 14日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 ☎45-0088
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談	火曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

※直通電話がない課は市役所(代表)番号におかけください

機 関 名	電話番号	FAX 番号
市役所 (代表)	45-1111	
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課		
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		45-5703
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	45-6527
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター		45-2804
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-6528
建設課	45-2094	
議会事務局		
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター(諸証明収納担当)	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約 ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約 ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約 ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約 ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター(ログハウス)	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	48-5388
学校給食センター	48-0253	
北守谷児童センター(キ・ターレ)	45-2278	
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	48-5554
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	48-1981
久保ヶ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	45-7365
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	
白寿荘	48-3217	48-2503